

日野市産後ケア事業のご案内



「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安」「体調が優れない」「授乳がうまくいかない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、自宅や施設で休息や授乳、育児に関する助産師のケアを受けることができるサービスです。

■ 利用できる方 ■

以下のすべてにあてはまるお母さんと赤ちゃん

1. 日野市民である。
2. ご家族から十分な援助が受けられない。
3. 子育てについての不安や体調の心配がある。

※医療行為の必要な方は利用できない場合があります。



■ 産後ケア内容 ■

ケアニーズに合わせて産後ケアを提供します。

- お母さんのケア（健康状態のチェック、乳房ケア・通所、宿泊型の食事の提供など）
- 赤ちゃんのケア（体重・健康状態のチェックなど）
- 育児の相談（授乳、沐浴、スキンケアなどの助言）
- 育児サポート（休息、心身のケアなど）



■ 産後ケアの種類 ■

種類・内容	訪問型	通所型	宿泊型
	助産師の訪問によりケアを受けられます	病院・助産院で日帰りのケアを受けられます	病院・助産院に宿泊しケアを受けられます
利用期間	産後1年未満	産後7カ月未満(かなざわ助産院) 産後4カ月未満(永井産婦人科病院)	産後4カ月未満(かなざわ助産院) 産後1カ月未満(日野市立病院)
利用料金	1回 1,500円	1回 3,000円	1泊2日 6,000円
利用時間	2時間以内 (9:00~17:00)	6時間以内 (10:00~16:00)	施設が指定する時間
実施場所	ご自宅	かなざわ助産院 永井産婦人科病院(立川市)	かなざわ助産院 日野市立病院
利用回数	原則として合わせて7回まで(1日1回)		1泊2日を3回まで
利用可能日	月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)		

※日野市立病院は令和6年1月からのご利用となります。(日野市立病院で出産された方)

※住民税非課税世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯は自己負担額が減免されます。

※多胎児の場合、通所型・宿泊型をご利用時2人目からの利用料金は公費で負担します。

「産後ケア事業」の利用方法については裏面をご確認ください。



■ ご利用方法 ■



①利用申請

産後に申請書を提出してください。

申請時、保健師等が状況等をお伺いします。

(電話での申し込みも可)

▶申請受付時間

(窓口・電話)

月曜日～金曜日

(年末年始・祝日を除く)

8時30分～17時00分

②決定通知

申請内容を審査の上、利用承認または不承認の通知書をご自宅に郵送いたします。

③予約

利用承認通知書が届いた後に、**希望する施設又は助産師に直接電話で予約**してください。

▶予約受付時間

月曜日～金曜日

(年末年始・祝日を除く)

9時00分～17時00分

※日野市立病院は病院のホームページからオンライン予約になります。

④利用

利用料金は施設又は助産師にお支払いください。



■ 訪問型サービス提供助産師 ■

市と委託契約を結んだ助産師がご自宅を訪問します。

(電話がつながりにくい場合がありますのでご了承ください)

(助産師の情報についてはホームページをご覧ください)

○綾田(あやた) ☎090-5565-2481

○飛松(とびまつ) ☎080-1344-2400

○金谷(かなや) ☎090-4026-2676

○月野(つきの) ☎090-2179-5511

○佐藤(さと) ☎070-7660-0161

○内田(うちだ) ☎070-8499-8373



■ 通所型サービス提供施設 ■

かなざわ助産院 日野市多摩平4-1-1-201

☎ 042-587-6055

永井産婦人科病院 立川市幸町4-27-1

☎ 042-535-3544

■ 宿泊型サービス提供施設 ■

かなざわ助産院 日野市多摩平4-1-1-201

☎ 042-587-6055

日野市立病院 日野市多摩平4-3-1

☎ 042-581-2677

■ 利用申請・お問い合わせ先 ■

日野市生活・保健センター内 子ども家庭支援センター

〒191-0011 日野市日野本町1-6-2 日野市生活・保健センター内

TEL : 042-843-3663 FAX : 042-583-2400

月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始は除く)

